

味っ子だより

紅葉 version

校長だより 第11号 令和6年11月15日

明日は学校公開日です

明日11月16日(土)の2時間目(9:30)から、学習発表を兼ねて、学校生活の様子を公開します。学習発表の時間帯は以下の通りです。発表時間以外の通常の授業もぜひご覧ください。また、他の学年の発表を見ていただいてもかまいません。

2校時	6年生 : 9:30 ~ 9:45 2年生 : 10:00 ~ 10:15
3校時	1年生 : 10:25 ~ 10:40 4年生 : 10:55 ~ 11:10
4校時	3年生 : 11:20 ~ 11:35 5年生 : 11:50 ~ 12:05

お願い

- 校地内の駐車スペースは限られています。乗合等でお越しください。
- 名札、スリッパをご持参ください。
- 発表途中での移動はお控えください。
- 発表と発表の間の移動は速やかにお願いします。
- 保護者にも参加していただく授業があります。
- 体調のすぐれない方のご来校はご遠慮ください。

雲のくじらに乗って冒険だ!



プレゼン、ブラッシュアップ中!



米作りについて、6年生のアドバイスも生かして発表します。



町探検発表!クイズに答えてね



多くの体験から福祉を学びました



明るい歌声を響かせます
「味真野笑顔満開プロジェクト」
へのご意見もお願いします

文化庁行事「徒歩中」(13:20~)の様子も、ぜひご覧ください。

道路交通法が改正されました

報道などでも取り上げられていますが、11月1日から自転車運転時の罰則が強化されています。

自転車運転中に「ながらスマホ」をした場合 **6か月以下の懲役又は10万円以下の罰金**

自転車運転中の「ながらスマホ」により交通事故を起こすなど交通の危険を生じさせた場合

1年以下の懲役又は30万円以下の罰金

酒気帯び運転や酒類の提供者等にも **2~3年以下の懲役又は30~50万円以下の罰金** が課せられます。

また、以前から、傘さし運転やイヤホン等を着用しての運転、二人乗り、並進なども、罰金の対象です。



罰則対象は16歳以上ですが、小学生であっても自転車に乗るときのルールを知って、自ら守る意識を持つことは重要です。

万葉中学校の生徒は、横断歩道を渡るときには、必ず自転車を降りています。自転車は軽車両、横断歩道は歩行者が安全に歩くための道。自転車に乗ったまま走行して歩行者の通行を妨げてはいけなく、道路交通法でも定められているからです。

万葉中では、この安全を意識した自転車の乗り方が、伝統的に先輩から引き継がれています。素晴らしいですね。



ご家庭でも安全な自転車の乗り方について話し合う機会を持ち、事故を起こさない、事故にあわないためのルールを確認してみてください。